

令和7年度 看護小規模多機能型居宅介護 公募 評価基準表

評価項目	評価基準		配点
施設立地 (15点)	日常生活圏域	計画地は、地域住民との交流の機会が十分に確保できる適切な場所か。	5
	土地・立地条件	計画地の土地は確実に使用でき、計画地は利用者が生活するための適切な環境が確保されているか。	5
	地域との連携	近隣住民へ適切な情報提供を行い、理解が得られているか。今後行う場合、その方法は具体的な計画であるか。	5
運営理念等 (40点)	運営方針	事業についての趣旨・理念が明確で具体的か。	5
		看護小規模多機能型居宅介護のあり方及び生活支援の在り方は具体的か。	5
		法人の実績等から、事業は確実に運営できるか。	5
	事業計画	通い・訪問・宿泊サービスを組み合わせたサービス提供体制構築に向けた計画が具体的か。	5
		医療的ケア充実のため、医療との連携体制や訪問看護、リハビリテーションの体制があるか。	5
		緊急時等における主治医との連携、介護(看護)体制の構築が示されているか。	5
		利用者家族との連携体制等関係性を保つ取組計画があるか。	5
		行政、地域包括支援センター等との連携体制を考えているか。	5
建設計画 (10点)	施設の概要	施設全体の動線は機能的で、居間・食堂は利用者・従業員が一同に会するのに十分な広さを確保しているか。	5
		施設の配置は、利用者の居住環境に配慮され、必要な設備が完備されているか。	5
人材確保 (20点)	人員基準	管理者、介護支援専門員、必要な研修を受講しているか。	5
		保健師、看護師又は准看護師は必要な員数が確保されているか。	5
		夜間において看護師等との連携体制が確保されているか。	5
		介護職員やホームヘルパー修了者は、十分に確保されているか。	5
		認知症介護実践研修の修了者の雇用など認知症ケアについての取り組みがあるか。	5
資金計画 (15点)	資金計画	法人の財務状況は健全か。	5
		3年間の収支計画が適切に策定されているか。	5
		利用者の負担は適切に設定されているか。	5
安全対策 (20点)	事故防止対策	事故防止対策、事故発生時の対応等の対策は適切か。	5
	災害対策	非常災害・防災等の対策は適切か。	5
	苦情処理	苦情処理や個人情報保護に対する配慮は適切か。	5
	職員研修	職員研修等、虐待防止に配慮した取り組みが計画されているか。	5
その他 (5点)	その他	その他、計画の独自性など期待できる内容があるか。	5
			130

※「指宿市地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例」に適合しているかを事前に事務局が審査し、適合しない場合は応募者に対して改善を指示します。改善がされた場合は、その内容で審査対象とします。改善できない場合は審査対象外（失格）とします。